

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

11月7日発行
Vol.379

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市議会議員一般選挙

11月11日(日)告示 18日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

11月12日(月)～16日(金)

●時間 午前8時30分～午後5時30分

●場所 三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所第二庁舎1階101会議室)



👉 15ページをご覧ください。

問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局
TEL 0256-34-5594 (直通)

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	5
双葉町	6

●福島県復興公営住宅入居支援センター

・避難指示解除区域から避難中の旧居住制限者の皆様へ	13
---------------------------	----

●日本年金機構

・平成30年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行について	14
-----------------------------------	----

●三条市News

・南相馬市議会議員一般選挙 三条市で不在者投票をする方へ	15
------------------------------	----

●交流ルームひばり通信

・11月の「ひばり」	16
------------	----



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.



南相馬市からのお知らせ

災害公営住宅 空き住戸の入居者を募集します

11月1日HP更新

市で整備した災害公営住宅に、東日本大震災の影響で家屋が全壊および半壊以上の判定を受け解体した方、さらに原子力災害により避難し家屋を解体した方を対象として、空き住戸への入居者を募集します。

募集住宅

《鹿島区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	西川原団地	15号室	1階	2DK	5年	15,600~41,400	あり
2	西川原団地	28号室	1階	2DK	5年	22,300~59,100	あり
3	西川原第二団地	3号棟203号室	1・2階	3DK	3年	18,500~49,100	1,000円/月

《原町区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
4	大町東団地	404号室	4階	3DK	4年	21,600~57,300	1,000円/月
5	大町西団地	103号室	1階	2DK	4年	18,200~48,400	1,000円/月
6	栄町団地	3号棟201号室	2階	2DK	3年	18,900~50,000	1,000円/月

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

申し込み資格

震災時点(平成23年3月11日)で南相馬市内に住所を有し、次のいずれかを満たす方

- (1) 東日本大震災で**住宅が全壊**した方または**住宅が半壊以上で家屋を解体もしくは解体が確実**な方
- (2) 福島第一原子力発電所事故によって**避難指示を受けた方で、家屋を解体もしくは解体が確実**な方

※ ただし、以下の条件に当てはまる場合は申し込みできません。

- 税または公営住宅の家賃の滞納がある。
- 世帯員に「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員がいる。

応募多数の場合は公開抽選会で入居決定しますが、**申し込み資格(1)の方を優先**します。

次ページへ続きます 

入居日

12月1日(土)

申込期限**11月14日(水)** ※郵送の場合は当日必着**申し込み方法**

- 市役所各申込窓口へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- 申込書は、市役所各申込窓口で配布しています。また、市役所ホームページからもダウンロードできます。

添付書類

- 住民票(世帯全員が記載されているもの)
- 所得証明書(入居希望者全員分)
- 納税証明書(入居希望者全員分)※完納証明書でも可
- その他下記の書類
 - ・申し込み資格(1)の方:全壊の方はり災証明書の写し、半壊以上の方はり災証明書の写し、家屋の解体証明書または解体申出書の写し
 - ・申し込み資格(2)の方:家屋の解体証明書か解体申出書の写し

市役所各申込窓口

- ・南相馬市役所 建築住宅課
 - ・小高区役所 産業建設課
 - ・鹿島区役所 産業建設課
- } 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

【郵送先・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係

TEL 0244-24-5253

【募集】11月分の市営住宅入居者を募集します

11月1日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。

入居資格や申し込み方法などについて詳細を確認の上、お申し込みください。

申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

入居日

12月1日(土)

公募期限

11月14日(水) ※申し込み受け付けは、土・日曜日、祝日を除く。

入居者を公募する市営住宅

● 一般世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高	紅梅団地	B-1-1号室	1・2階	3DK	18年	19,000~37,400	あり
2	小高	紅梅団地	D-1-2号室	1・2階	3DK	20年	18,700~36,700	あり
3	小高	紅梅団地	D-4-2号室	1・2階	3DK	19年	18,900~37,000	あり
4	小高	万ヶ埴団地	27-2号室	1・2階	3DK	8年	17,700~34,800	なし
5	原町	国見町団地	2号棟401号室	4階	3DK	34年	14,600~28,800	あり
6	原町	仲町団地	1号棟503号室	5階	3K	45年	9,800~16,400	あり
7	原町	仲町団地	4号棟402号室	4階	3K	44年	10,600~20,900	あり

問い合わせ

- ・入居相談や申し込みは、下記の問い合わせ先のどこでもできます。
- ・各住宅の内部などの詳細については、各区の管理担当にお問い合わせください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課 市営住宅係 (原町区内市営住宅管理担当)

TEL 0244-24-5253

小高区役所 産業建設課 建設管理係 (小高区内市営住宅管理担当)

TEL 0244-44-6804

鹿島区役所 産業建設課 建設管理係 (鹿島区内市営住宅管理担当)

TEL 0244-46-2116

 浪江町からのお知らせ

浪江町HP「町の話」から

第46回浪江町功労者表彰式

11月3日

浪江町地域スポーツセンターにおいて、第46回浪江町功労者表彰式が行われました。式では、地域振興に貢献された方や震災で町に援助をいただいた方々が表彰され、受賞者代表の高橋昭渡さんから謝辞が述べられました。

受賞者は、特別功労表彰3人、功労表彰7人、善行表彰13人の計23人の方々です。



浪江町民の避難状況 (平成30年10月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	55	静岡県	53
青森県	50	愛知県	42
岩手県	37	三重県	6
宮城県	900	滋賀県	5
秋田県	47	京都府	33
山形県	137	大阪府	66
茨城県	988	兵庫県	20
栃木県	489	奈良県	5
群馬県	142	和歌山県	-
埼玉県	673	鳥取県	-
千葉県	570	島根県	6
東京都	849	岡山県	20
神奈川県	412	広島県	10
新潟県	356	山口県	1
富山県	16	徳島県	1
石川県	26	香川県	5
福井県	8	愛媛県	9
山梨県	43	高知県	5
長野県	52	福岡県	19
岐阜県	16	佐賀県	4

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,667	南会津町	7	小野町	12
会津若松市	206	北塩原村	3	広野町	44
郡山市	1,813	西会津町	2	檜葉町	17
いわき市	3,252	磐梯町	4	富岡町	7
白河市	242	猪苗代町	26	川内村	5
須賀川市	151	会津坂下町	19	大熊町	1
喜多方市	24	金山町	1	浪江町	600
相馬市	464	会津美里町	9	葛尾村	2
二本松市	1,129	西郷村	149	新地町	82
田村市	77	泉崎村	5	飯舘村	1
南相馬市	2,073	中島村	1	その他	3
伊達市	115	矢吹町	32	合計	14,296
本宮市	509	棚倉町	6	(前月 14,311)	
桑折町	153	塙町	2		
国見町	27	鮫川村	4		
川俣町	70	石川町	7		
大玉村	184	玉川村	1		
鏡石町	8	平田村	1		
天栄村	1	古殿町	1		
下郷町	4	三春町	73		

避難者総数	20,535
(前月 20,554)	



双葉町からのお知らせ

町長メッセージ

11月1日HP更新

日ごとに朝夕の冷え込みが増し、山々や街路樹が赤や黄色に色づき秋の深まりを感じる季節となりました。

10月2日には安倍第4次改造内閣が発足し、双葉町の復興に関係が深い復興大臣、環境大臣が交代しました。世耕弘成経済産業大臣は引き続き職務に就かれることになり、復興が停滞することなく取り組んでいただけるものと安堵したところです。

9日には、環境大臣となった原田義昭環境大臣がいわき事務所を訪問されました。私と佐々木清一町議会議長から「双葉町の現状を視察し、状況をよく理解して、被災者の声にしっかりと耳を傾け、復興の加速化に全力を注いでほしい」と要望書を手渡し、強くお願いいたしました。

また、11日には町政懇談会終了後、会場のいわき市好間公民館に渡辺博道復興大臣が訪問され、復興財源の長期確保や特定復興再生拠点区域の段階的な拡大など、要望書を手交いたしました。渡辺大臣からは「長い年月がかかっても帰還困難区域は全て避難解除ができるまで復興再生に責任を持って取り組んでいきたい」とのお言葉をいただきました。

10月6日には、Jヴィレッジ雨天練習場において「オリンピックデー・フェスタinふたば、スポーツフェスティバル2018」を開催いたしました。昨年に引き続きの開催であり、県内外の避難先より子どもから大人まで町民の皆さん約160人が集まりました。リオデジャネイロ五輪で金メダルを獲得した水泳の金藤理絵さんやシドニー五輪銀、銅メダリストの中村真衣さん、昨年に引き続き競泳の伊藤華英さん、新体操の田中琴乃さんなど7人のオリンピックに参加していただき、体を動かしながら、楽しく交流を図りました。オリンピックが各チームのリーダーとなり、5つのチームに分かれてチームごとに色分けした揃いのTシャツを着て、手つなぎ鬼や小玉回し、5色玉入れなどで競い合いました。

お昼には町婦人会の皆さんに配膳のご協力をいただき、マミーすいとんやお弁当をオリンピックと交流を図りながら美味しくいただきました。大会の開催にご協力いただいた皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。当日は町民体育祭を思い出しながら、楽しい一日を過ごすことができました。

次ページへ続きます 

10月11日から県内外11カ所での町政懇談会をスタートさせました。11月には、新潟県柏崎市、郡山市、いわき市で開催いたします。懇談会では、町執行部から避難指示解除に関する考え方(素案)、双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体、住民意向調査について、教育委員会からは、双葉町の教育行政について、説明しております。

冬に向かう時節ですので、風邪などひかぬよう体調管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町民の避難状況

【都道府県別】

平成30年10月31日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	13	埼玉県	822	岐阜県	6	鳥取県	-	佐賀県	4
青森県	15	千葉県	174	静岡県	35	島根県	17	長崎県	5
岩手県	11	東京都	341	愛知県	6	岡山県	3	熊本県	2
宮城県	243	神奈川県	165	三重県	1	広島県	3	大分県	6
秋田県	10	新潟県	145	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	1
山形県	26	富山県	14	京都府	9	徳島県	-	鹿児島県	12
福島県	4,076	石川県	13	大阪府	5	香川県	-	沖縄県	4
茨城県	470	福井県	1	兵庫県	2	愛媛県	5	海外	4
栃木県	151	山梨県	14	奈良県	1	高知県	-	合計	6,901
群馬県	40	長野県	16	和歌山県	-	福岡県	9	(前月 6,899)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	252	田村市	18	西郷村	34
会津若松市	45	南相馬市	260	矢吹町	28
郡山市	696	伊達市	9	棚倉町	10
いわき市	2,203	本宮市	38	塙町	8
白河市	189	桑折町	5	三春町	15
須賀川市	66	大玉村	7	広野町	41
喜多方市	8	鏡石町	9	新地町	9
相馬市	54	会津坂下町	10	その他	37
二本松市	18	会津美里町	7	合計	4,076

(前月 4,075)

所在	人数
福島県内に避難している方	4,076
福島県外に避難している方	2,825

* 所在不明者 2人
 * 死亡者 682人
 うち災害関連死亡者 172人

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

【ありがとうメッセージPick Up】#032
温かく迎え入れてくれた近隣住民の皆さんへの感謝

震災後直後は多くの方が明日の食事や着衣などに不自由していました。井上了子さんも例外ではなく、粗品として配付されたトイレトペーパー1個にも喜びを感じたといいます。

井上さん家族の落ち着き先となったのは福島市。住宅を再建し、近所の人に「福島市の気候に慣れたかい」と声をかけてもらったことが何より嬉しかったそうです。初めての土地でやっていけるだろうか、ご近所とは上手にやっていけるだろうか、そんな不安を取り除いてくれた何気ないひと言。

家庭を守る一主婦のありがとうメッセージとしても共感できる内容です。ぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/GJEoyI7NV80>



平成30年度 有害鳥獣捕獲頭数報告（～10月末）

11月6日HP更新

当町ではイノシシなど野生動物の捕獲を平成25年10月から開始し、環境省・福島県・双葉町が連携して対処しています。

今年度、現時点での捕獲頭数は次のとおりです。

帰還困難区域

(単位：頭)

鳥獣名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
イノシシ	12	18	21	48	40	26	165
アライグマ	42	45	48	34	29	42	240
ハクビシン	18	9	9	6	1	1	44
計	72	72	78	88	70	69	449

問い合わせ

産業課・農業委員会

TEL 0246-84-5214

双葉町HP「町長の活動状況」から

町立学校「梅檀祭」

10月27日

町立学校体育館において「手をとりあって みんな輝け！ 笑顔の花束」をスローガンに町立幼稚園、小・中学校「梅檀祭」が開催されました。

伊澤町長は、「子どもたちの日ごろの学習の成果が発表される場であり、伸び伸びと活動している様子や成長した頼もしい姿が感じられ大変うれしく思います」とあいさつし、子どもたちの発表に拍手を送りました。



町政懇談会を開催

10月18～20日

10月18日、白河市産業プラザ人材育成センターで、19日はつくばイノベーションプラザ、キャッスルきさいで、20日は全国町村会館で町政懇談会を開催しました。

伊澤町長のあいさつ後、館下教育長から双葉町の教育行政について、各課長から復興への取り組みについて説明し、町の復興に向けて町民の皆さんからご意見をいただきました。



白河市委場



つくば市委場



加須市委場



東京都会場

浪江地区防犯団体連合会から 防犯標語ボードが寄贈

10月17日

浪江地区防犯団体連合会の副会長である伊澤町長から、町立学校へ「行かない」「乗らない」「すぐ逃げる」などの防犯標語が書かれたボードが寄贈されました。

双葉北小学校の堀内弘志校長は「寄贈いただいたボードは、児童、生徒の目に留まる場所に掲示し、心の中に定着するように呼びかけたい」と話しました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

秋元環境副大臣がいわき事務所を訪問

10月16日

新たに就任した秋元司環境副大臣がいわき事務所を訪問し、伊澤町長、佐々木町議会議長と懇談しました。

伊澤町長は、町の方針を最大限踏まえた避難指示解除に向けた取り組みの実施、帰還困難区域の風評対策の徹底、双葉町内の速やかかつ計画的な除染の実施・廃棄物の処理、輸送の安全性の確保などについて強くお願いし、要望書を手渡しました。



磯崎経済産業副大臣がいわき事務所を訪問

10月15日

新たに就任した磯崎仁彦経済産業副大臣がいわき事務所を訪問し、伊澤町長、佐々木町議会議長と懇談しました。

伊澤町長は、町の方針を最大限踏まえた避難指示解除に向けた取り組みの実施、帰還困難区域の風評対策の徹底、中野地区復興産業拠点への企業立地の促進などについて強くお願いし、要望書を手渡しました。



町政懇談会を開催

10月12、13日

10月12日は南相馬市民情報交流センター、ダイアパレス仙台中央双葉会事務所で、13日は福島県青少年会館で町政懇談会を開催しました。

伊澤町長のあいさつ後、各課長から町の復興について説明し、町の復興に向けて町民の皆さんから多くのご意見をいただきました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

渡辺復興大臣に要望書を手交

10月11日

町政懇談会終了後、新たに就任した渡辺博道復興大臣が好間公民館を訪問し、伊澤町長と懇談しました。

伊澤町長は、復興財源の長期確保や特定復興再生拠点区域の段階的な拡大などを強くお願いし、要望書を手渡しました。

渡辺大臣は「長い年月がかかっても帰還困難区域は全て避難解除ができるまで復興再生に責任を持って取り組んでいきたい」と決意を述べました。



町政懇談会を開催

10月11日

いわき市好間公民館で町政懇談会を開催しました。

伊澤町長が町の現状を交えながら復興への取り組みについてあいさつした後、館下教育長から双葉町の教育行政について、復興推進課長から避難指示解除に関する考え方（素案）、住民意向調査について、建設課長から特定復興再生拠点内の除染、建物解体について説明し、町の復興に向けて町民の皆さんから多くのご意見をいただきました。



原田環境大臣がいわき事務所を訪問

10月9日

新たに就任した原田義昭環境大臣と福島県選出の菅家一郎環境大臣政務官がいわき事務所を訪問し、伊澤町長、佐々木町議会議長と懇談しました。

伊澤町長は、「双葉町の現状を視察され、状況をよく理解して、被災者の声にしっかりと耳を傾け、復興の加速化に全力を注いでほしい」と要望書を手渡し、強くお願いしました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

ふたばスポーツフェスティバル2018 オリンピックデー・フェスタinふたば

10月6日

Jヴィレッジ雨天練習場において「ふたばスポーツフェスティバル2018」を開催しました。昨年に続き、JOC東日本大震災復興支援事業の一環として、7人のオリンピックが参加しての「オリンピックデー・フェスタinふたば」が同時開催されました。

リオデジャネイロ五輪で金メダルを獲得した金森理絵さん、昨年引き続き参加いただいた水泳の伊藤華英さん、新体操の田中琴乃さんなど7人のオリンピックがチームリーダーとなり、町民の皆さんと一緒に、手つなぎ鬼や5色玉入れ、小玉回し、宝拾いの4つの競技で交流を深めました。

お昼には町婦人会の皆さんに配膳の協力をいただき、マミーすいとんや弁当がふるまわれ、オリンピックと交流しながらいただきました。

震災前に行われていた町民体育祭を思い出しながら、皆さんの笑顔をたくさん見ることができました。



平成30年度双葉町復興町民委員会を開催

10月3日

いわき事務所において平成30年度第1回双葉町復興町民委員会を開催し、23人の委員の皆さんに委嘱状を交付しました。

伊澤町長は、「双葉町の避難指示解除等についてぜひとも建設的なご意見をいただくとともに、双葉町の復興が早期に進むよう委員の皆さまのご協力をお願い申し上げます」とあいさつしました。

会議では、委員長に双葉町商工会長の伊藤哲雄委員、副委員長に双葉町社会福祉協議会会長の高野泉委員が選出され、担当職員から双葉町内の復興まちづくりに関する取り組み状況や今後のスケジュール、双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画や避難指示解除に関する考え方について説明しました。





「避難指示解除区域」から避難中の 「旧居住制限者」の皆様へ

避難指示が解除された区域から避難している方（旧居住制限者）は、

- ① 復興公営住宅のうち、県北、相双、いわき地区の団地に応募できるほか、
- ② 支援対象避難者向けに改修した一般公営住宅（優先入居）に応募することもできます。

これにより、旧居住制限者の方には、復興公営住宅と一般公営住宅の2つの選択が設けられ、その違いは次のとおりです。

なお、一般公営住宅に関する詳細は、各地区の県営住宅管理室へお問い合わせください。

■旧居住制限者が応募できる県営住宅の種別・概要

住宅の種別	復興公営住宅(新築)	一般公営住宅(既存改修)
問い合わせ先	復興公営住宅入居支援センター	各地区の県営住宅管理室
募集地区	県北・相双・いわき地区	県北、県中、県南、会津若松、相双、いわきの各地区
募集戸数	約500戸	計150戸程度
住宅困窮要件	避難指示が解除された区域に自宅を所有している場合は、荒廃などにより居住できないこと	仮設住宅や借り上げ住宅などにお住まいの方が対象
世帯要件	なし（単身可）	
収入要件	なし (居住制限者と同様)	あり（法で定める収入以下） ※分離世帯は2分の1で算定
家賃	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の収入、住宅の立地場所、住宅の面積、築年数などから算定します。（同一収入・立地の場合、広くて新しい住宅ほど高額になります。） ・復興公営住宅は、収入が特に低い場合、家賃の低減措置があります。（一般公営住宅の場合はありません。） ・収入が著しく低い場合、県条例による家賃の減免制度があります。 	

【注意事項】

募集期間中、復興公営住宅と一般公営住宅への重複応募はできません。

●一般公営住宅に関する問い合わせ

問い合わせ先	電話番号
県北地区 県営住宅管理室	024-521-7991
県中地区 県営住宅管理室	024-935-1518
県南地区 県営住宅管理室	0248-23-1623
会津地区 県営住宅管理室	0242-29-5526
相双地区 県営住宅管理室	0244-26-5114
いわき地区 県営住宅管理室	0246-35-1733

※一般公営住宅は毎月上旬に募集します。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

平成30年の社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書の発行について

（双葉町HP 11月2日更新分から）

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料となります。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を送付いたしますので、年末調整や確定申告の際に必ずこの証明書または領収書を添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【お問い合わせ先】

ねんきん加入者ダイヤル Tel:0570-003-004

●自動音声でご案内します。

050から始まる電話でおかけになる場合は、
Tel:03-6630-2525へおかけください。

【受付期間および時間】

- ・月～金曜日（午前8時30分～午後7時）
- ・第2土曜日（午前9時～午後5時）

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

南相馬市議会議員一般選挙

～三条市で不在者投票をする方へ～

11月11日(日)告示 11月18日(日)投開票

不在者投票

- 期間 **11月12日(月)～16日(金)**
- 時間 午前8時30分～午後5時30分
- 場所 三条市選挙管理委員会事務局(三条市役所第二庁舎1階101会議室)

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

南相馬市選挙管理委員会から届く「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

南相馬市の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。

請求してからは、南相馬市の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

南相馬市選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、**余裕を持って早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

11月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				8	9	10
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
11	12	13	14	15	16	17
ひばり休み		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
18	19	20	21	22	23	24
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布	勤労感謝の日	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数と人数(2018.11.7現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	20	50
原町区	4	7
南相馬市 計	24	57
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合計	32	80